

支部保険者機能強化予算(案)

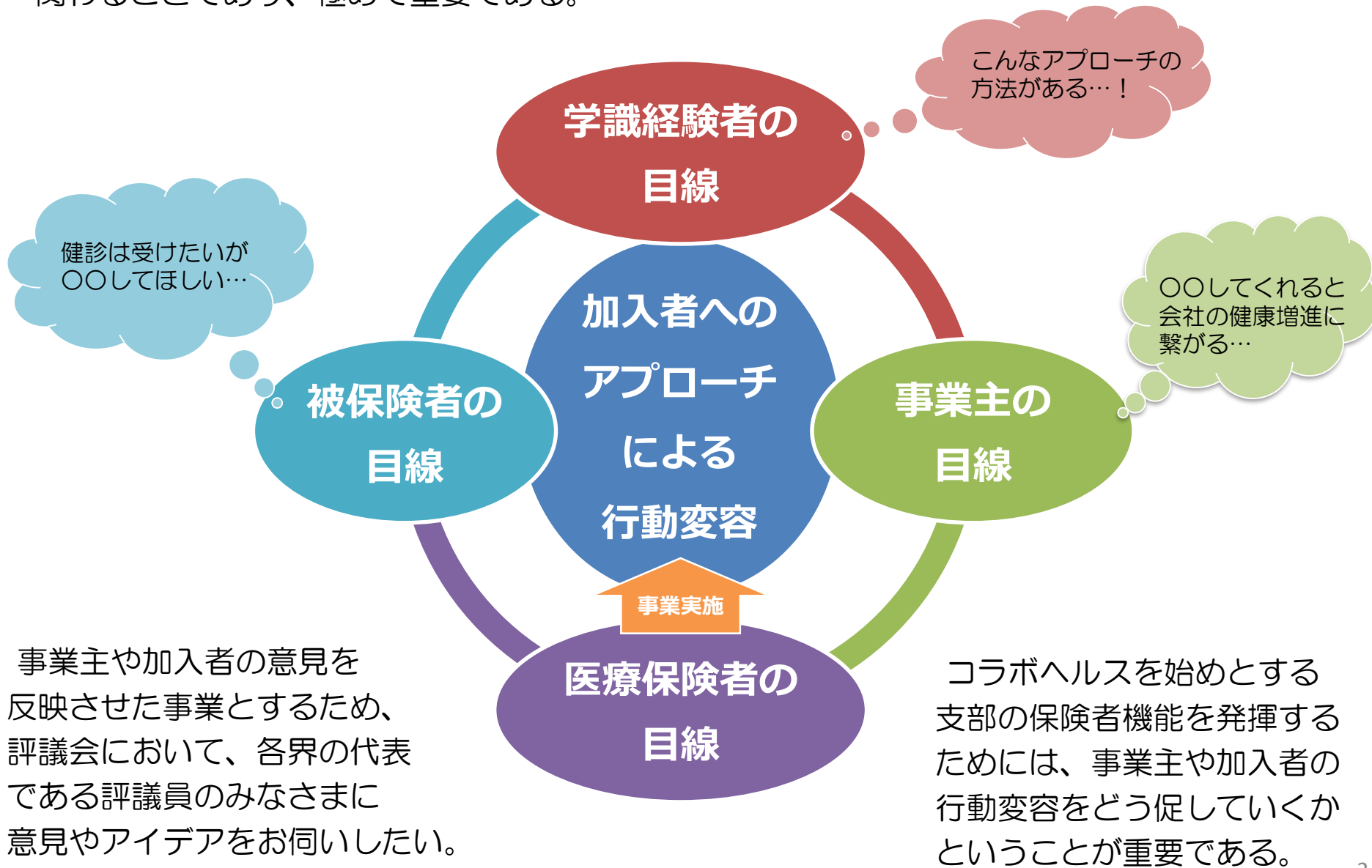
1. 支部保険者機能強化予算とは
2. 保険者機能強化の取り組み一覧
3. 令和6年度の重点事業
 - ・WEB等を活用した戦略的な情報発信
 - ・京都働き世代健康データブックの作成
 - ・オプション付き集団健診実施(特定健診)

令和6年1月16日
令和5年度第3回評議会

1. 支部保険者機能強化予算とは

評議会における支部保険者機能強化予算への意見について

支部保険者機能強化予算の検討については、翌年度の支部の保険者機能の発揮に直接関わることであり、極めて重要である。



事業主や加入者の意見を反映させた事業とするため、評議会において、各界の代表である評議員のみなさまに意見やアイデアをお伺いしたい。

支部の予算体系

- 支部の予算は、大きく分けて「基礎的業務関係予算」と「保険者機能強化予算」に分けられます。
- 「基礎的業務関係予算」は、支部の運営に必要な基礎的な予算(事務室賃料・会議費・交通費など)になります。
- 「保険者機能強化予算」は、①医療費適正化等予算と②保健事業予算の2種類があり、医療費の適正化や保険者機能の推進等の取り組みを進めるための予算になります。
- 令和5年度から、支部の重点課題に対応した事業の一層の推進を図ることを目的として、支部保険者機能強化予算に「特別枠」が新設されました。

保険者機能強化予算

特別枠 ※R5年度より新設

特別枠基準額…4,270,000円
※基準額は目安(予算要求の制限はなし)

特別枠 ※R5年度より新設

特別枠基準額…21,550,000円
※基準額は目安(予算要求の制限はなし)

医療費適正化等予算

通常枠…17,264,000円
※広報、ジェネリック使用促進など

保健事業予算

通常枠…87,101,000円
※健診、コラボヘルス推進など

基礎的業務関係予算

※事務室賃料・会議費・交通費など

今後のスケジュール(予定)

時 期	主 な 予 定
10月16日(開催済)	第2回京都支部評議会
1月16日(本日)	第3回京都支部評議会
1月中旬	評議会における皆様のご意見に基づき本部へ修正報告(適宜)
2月中旬	本部における支部保険者機能強化予算案承認
3月中	評議員の皆様へ支部保険者機能強化予算案(最終案)報告

2. 保険者機能強化の取り組み一覧

令和6年度支部保険者機能強化予算案について(主な取り組み)

区分	目的	新規・継続・特別枠	取り組み名	経費 (見込み)
医療費適正化等予算	分析等連携の推進	新規	①「上手な医療のかかり方」啓発事業	2,816,000円
	効果的な広報	継続	②紙媒体による広報	5,912,000円
		継続	③WEB等を活用した戦略的な情報発信	8,525,000円
		特別枠	④京都働き世代健康データブックの作成	2,222,000円
保健事業予算	健康経営の推進	継続	⑤関係団体と連携した健康づくり事業	1,342,000円
		継続	⑥健康宣言事業所等へのヘルスアップ講座	6,886,000円
		継続	⑦健康宣言事業所へのヘルスアップサポート	7,865,000円
		継続	⑧健康宣言事業所への健康づくり啓発資材の定期配付	1,056,000円
		特別枠	⑨京都働き世代健康データブックを活用した健康宣言勧奨	1,760,000円

令和6年度支部保険者機能強化予算案について(主な取り組み)

区分	目的	新規・継続・特別枠	取り組み名	経費 (見込み)
保健事業予算	健診受診率の向上	継続	⑩事業者健診データ取得にかかる業務委託	9,790,000円
		継続	⑪集団形式等による特定健診と市町村がん検診の同時実施	2,075,700円
		継続	⑫オプション付集団健診実施(特定健診)	5,489,010円
		継続	⑬下半期集団健診受診勧奨(特定健診)	1,894,750円
		継続	⑭生活習慣病予防健診受診勧奨(健康宣言事業所電話勧奨含む)	6,999,300円
		継続	⑮特定健診受診券封入封緘業務委託	132,000円
		継続	⑯GISや経年データを活用した生活習慣病予防健診・特定健診の個人勧奨	3,741,100円
		新規	⑰事業所に対する特定健診受診勧奨	308,880円
	特定保健指導の利用促進	継続	⑱特定保健指導実施件数向上のための健診当日面談(トータルヘルスケア)	12,419,350円
	重症化予防対策	継続	⑲未治療者に対する受診勧奨(二次勧奨)	1,003,200円
継続		⑳未治療者に対する受診勧奨(三次勧奨)	2,695,000円	

3. 令和6年度の重点事業

- ③ WEB等を活用した戦略的な情報発信
- ④ 京都働き世代健康データブックの作成
- ⑫ オプション付き集団健診実施(特定健診)

なぜこの計画を実施するのか

- 令和3年から令和5年にかけて「現在値(いま)を見よう」プロジェクト(3か年計画)として、さまざまな広報手段を用いて広報を実施してきた。令和6年度においても、引き続きプロジェクト継続させるとともに、**プロジェクトの認知度向上**を図り、その上で「**健康づくりサイクル**」に沿うような次の段階へのコンセプトへ移行していく。
- 健康課題の多い業態への課題解決**に特化した広報展開を計画している。
- 多角的な広報により、ターゲットへ直接届く広報を実施する。

目的・目標

- 協会けんぽ京都支部の広報プロジェクトを通じて、加入者・事業主への認知度向上。
- 広報発信時、報道機関へのプレスリリースなど広く情報提供を行うことで、コラボヘルス推進および健康意識向上を目指す。

対象者

- ・加入者
- ・事業所
- ・業界団体
- ・報道機関 等

実施内容

- ・支部特設ページ(LP)について、掲載情報が多くなり見づらくなってきているため、欲しい情報へすぐアクセスできるようにリニューアルする。
- ・京都支部の健康課題や、**ビッグデータの活用により判明した業態別等の健康課題解決**へ向け、事業所の取り組み好事例の情報共有等のアプローチを行う。
- ・広報を発信するごとに**メルマガを活用したWebアンケート**による効果検証を行い、ニーズに合った広報の発信に努める。
- ・関係団体との連携をより強化することで、事業所へより届きやすい広報にする。
- ・既存広報(メルマガ、定例広報誌等)を最大限に活用することで、プロジェクトの認知度向上を図る。

評価方法(数字で見える項目)

- ・健診受診率 ・特定保健指導実施率 ・医療機関受診率 ・健康宣言事業所数
- ・ジェネリック使用割合 ・特設ページの閲覧数、バナー等のクリック回数
- ・プレスリリースへの報道機関からの問い合わせ件数、転載件数 等

◎前回評議会にていただいたご意見

- ・「業界特有の働き方など特徴的なところをクローズアップしながらリスクを示すことが大事」
- ・「働き盛り世代へのリスク喚起の広報も必要」
- ・「各関係団体と連携しながら広報してみてもは」
- ・「支部の取組や広報等をより周知したほうがいい」

◎京都支部の広報課題

- ・発信してきた情報が多くなり、特設ページが見にくい。また欲しい情報がどこにあるのかがわかりづらい。
- ・周知が少ないため広報プロジェクト自体の認知度が低く、特設ページの閲覧数・アクセス数が少ない。
- ターゲットへ直接届く広報の実施や、既存広報を使用したプロジェクトの周知が必要。
- また、見に来たくなるようなわかりやすい特設ページへの改修が必要。

予算(概算)

852.5万円

なぜこの計画を実施するのか

- 協会けんぽ保有のデータの強みを活かし、**働き世代、業態別の健康課題**を見える化し、業態別(働き方)の健康課題に応じた健康づくり(健康経営)の推進を図る。
- 医療、健康データの分析結果の情報発信により、協会けんぽが加入者に健康づくりに役立つ情報提供できる存在(ポジション)であることを認識いただき、**協会けんぽの認知度向上**を図る。

目的・目標

- 健康宣言事業所数の増加(業態別)
- 健康宣言事業所の健診、保健指導実施率の向上
- 関係団体(経済団体、業界団体)との顔の見える地域ネットワークの向上

対象者

- 事業主事業所健康づくり担当者
- 関係団体(経済団体・業界団体)
- 報道機関

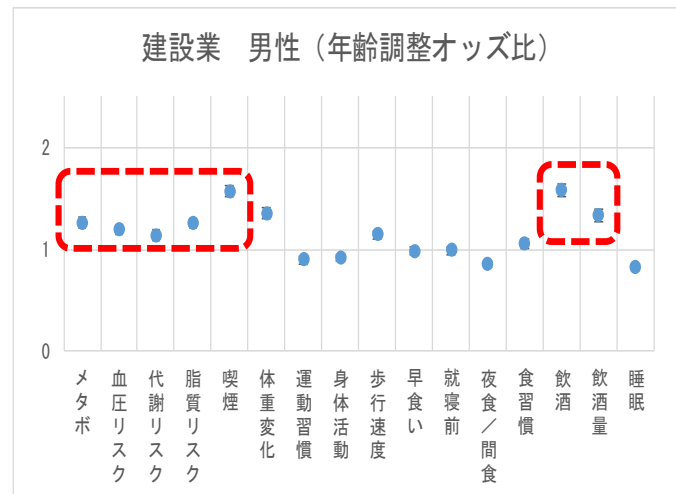
実施内容

- **協会けんぽデータの特徴**を活かして、**働き世代、業態別の健康課題**を見える化し取りまとめ、京都全体の働き世代に対して情報発信する。
- 事業所に対して、分析結果から業態毎の課題を認識いただき、**取り組み好事例**を提示し、**健康づくり(健康経営)**の取り組みを促す。
- 健康課題の多い**運輸業や建設業**の事業所に対して、健康宣言の実施勧奨、健診保健指導の実施勧奨等の資料として使用する。

評価方法(数字で見える項目)

- 業態別健康宣言事業所数の推移
- 健康宣言事業所の健診、保健指導実施率の推移
- 関係団体との連携状況(接触数、広報誌への掲載数等)

◎今年度の分析例(令和4年度データ)



予算(概算)

222万円

なぜこの計画を実施するのか

- 被扶養者の受診率は令和4年度で29.2%であり、64.7%の受診率の被保険者に比べ依然として低い状況にあり、受診者層の底上げが必要とされている。また、京都府は女性の健康寿命が全国最下位であり、被扶養者の94%が女性であることから特定健診の受診は、自身の健康状態の把握にも繋がる。

目的・目標

- 集客力の高いショッピングモール、立地のよいホテル等の場所の要件に加え、要望が多い無料オプション検査(骨密度測定等)を追加することで、さらに魅力ある特定健診を実施し、受診率向上を目指す。
- 併せて山間等の集団健診実施が少なく受診率が低い市町村でも、地域の実情に応じ実施し、府内全体での受診率向上を目指す。

対象者

- 被扶養者(対象者数約50,000人)

実施内容

- 本事業は、令和5年度は前年度よりも受診者数が増加している。増加要因を分析し、令和6年度も希少性の高いホテル等や、集団健診の実施が少ない地域で会場費用の補助、要望が多い無料オプション検査(骨密度測定等)費用の補助を効率的に実施予定。
- 女性をターゲットにし、会場の特性等を生かしたDMデザインで加入者に対して効果的な勧奨を行う。

◎令和5年度実施状況(令和5年12月現在)

地区	会場	受診者数(人)
北区	しょうざんリゾート京都	137
南区	マリアージュ・グランデ	132
東山区	ウェスティン都ホテル京都	126
左京区	北山迎賓館	165
左京区	迎賓館シェーナパルティール京都	(251)
西京区	ホテル京都エミナース	(211)

※迎賓館シェーナパルティール京都、ホテル京都エミナースは現在の予約者数

参考: 令和5年度の集団健診については、全体で54会場実施済、平均受診者数57名

- 通常の集団健診の平均数より2倍近くの参加が見込まれる。
- 令和3年度からの継続事業であり、同一会場で実施を継続することによりリピーターや口コミでの増加が期待される。

評価方法(数字で見える項目)

- 特定健診受診率
- 前年度からの増加数

予算(概算)

548万円